

報告日: 令和4年9月26日

## 令和4年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

### 表紙（概要）

#### 1. 法人名等

法人名	学校法人獨協学園 姫路獨協大学
法人代表者	学長 柳澤 振一郎
担当部署	事務局総務部
お問合せ先	079-223-2211

#### 2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
I. 自律性の確保	遵守	1-1	①「遵守」
II. 公共性の確保	遵守	2-1	①「遵守」
		2-2	①「遵守」
III. 信頼性・ 透明性の確保	遵守	3-1	①「遵守」
		3-2	①「遵守」
		3-3	①「遵守」
IV. 継続性の確保	未遵守	4-1	①「遵守」
		4-2	③「遵守不十分」

#### 3. 遵守状況の確認フロー図

<p>○ 担当部署: 遵守状況の点検、報告書の作成</p> <p>↓ (報告)</p> <p>○ 評議会、内部質保証推進会議: 遵守状況の確認・了承</p> <p>↓ (学内での報告)</p> <p>○ 各教授会、事務連絡会議</p> <p>↓ (HP公表) ※学園本部へ公表報告</p> <p>○ ステークホルダー</p>
--

## 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

### 1. 各「遵守原則」の遵守状況の説明

#### 基本原則「1. 自律性の確保」

遵守原則1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学では、中長期計画の進捗状況及び実施結果詳細を内外に公表するには至ってないが、毎年度事業報告書にて中長期計画で定める事業のうち進捗のあったものを中心に本学ウェブサイトにて公開しており、遵守原則を満たしていると判断している。

#### 基本原則「2. 公共性の確保」

遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学では、建学の理念に基づき、広く社会や地域が求める人材の育成を目的に、学生の育成目標を掲げ、自己点検・評価、認証評価機関による評価結果、アンケート等により、教育活動の改善・向上に繋げている。リカレント教育についても医療系学部を中心に取組んでおり、遵守原則を満たしていると判断している。

遵守原則2-2 社会への貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学では、地域連携・地域貢献の基本方針を策定し、支援体制が整備できている。また、地域社会の要請を踏まえた教育研究活動等の成果を還元するための公開講座の実施や、市民講座、ボランティア活動、地域連携プログラムへの参画のほか、自治体と協定書を締結し、地域社会が求める具体的な活動を実施するなど、「公私協力方式」で設立した本学の役割を積極的に果たしており、遵守原則を満たしていると判断している。

### 基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

#### 遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学では、私立学校法改正、各種法令改正及び私大連等の監事監査ガイドライン改正に合わせ、寄附行為をはじめとする諸規則について見直しを適切に実施するとともに、監事監査機能の向上・実質化のための体制整備等を実施しており、遵守原則を満たしていると判断している。

#### 遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学では、学園諸規則に加え事務分掌規程や会計事務に関する内規を定める他、重要法令改正内容等について教職員への周知徹底、教職員の利益相反に係るチェックを毎年度実施している。また、理事会において個別事業リスクを審議する等、遵守原則を満たしていると判断している。

#### 遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学では、情報公開にあたり、公開方法の工夫・改善を継続的に実施している。また、内部質保証推進規程を定め、ガイドラインに基づき、教育研究活動等の状況に関する情報を積極的に公表しており、遵守原則を満たしていると判断している。

### 基本原則「4. 継続性の確保」

#### 遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学では、これまでの寄附行為をはじめとする諸規則の改正により、理事会、評議員会、監事等の機能の実質化を図っている。また、理事、評議員に外部人材を積極的に登用し且つ定期的に情報交換会を実施する等、遵守原則を満たしていると判断している。

#### 遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	③「遵守不十分」
遵守原則の遵守方法に係る説明	本学では、学生納付金以外の収入の多角化として、経常費補助金を中心に獲得へ向けた取組を継続強化している。一方、多様な寄付金を募集する仕組みや情報セキュリティ体制の強化については取組途上であり、遵守を目指し鋭意検討中である。